

平成21年度第37次宇都宮市住居表示等審議会（第1回）会議録

1 議題

- (1) 会長及び副会長（2人）の選任について
- (2) 市長からの諮問
- (3) 諮問事項について
- (4) 今後のスケジュール
- (5) その他
- (6) 現地視察

2 開催日時

平成21年8月17日（月曜日） 開会 午後2:00 閉会 午後3:50

3 開催場所

宇都宮市役所 議会棟 第2委員会室

- 4 出席委員 岡田好行委員，小林幸雄委員，篠崎茂雄委員，添田包子委員
鷹嘴芳男委員，八城光男委員，宇賀神光夫委員，岡安規男委員
木村昇二委員，菊池武美委員，島田弘二委員，安納實委員
中島光一朗委員，阿久津勝彦委員

- 5 欠席委員 熊谷浩一委員

- 6 幹事 塚田浩西部区画整理事業課長

- 7 事務局 市民生活部及び市民課職員

- 8 公開・非公開の別 公開

- 9 傍聴者 なし

10 会議の状況

事務局 お待たせいたしました。ただいまから、第37次宇都宮市住居表示等審議会を始めさせていただきます。

私は、事務局を担当いたします市民課長の鈴木でございます。

本日は第1回の会議でありますので、会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。会議次第の裏面をご覧くださいと思います。

はじめに、学識経験者の委員をご紹介いたします。

郵便事業株式会社宇都宮支店第二集配課長の岡田委員でございます。

委員 よろしくお願いたします。

事務局 栃木県行政書士会宇都宮支部長の小林委員でございます。

委員 小林です。よろしくお願いたします。

事務局 栃木県立博物館主任研究員の篠崎委員でございます。

委員 篠崎です。よろしくお願いたします。

事務局 宇都宮市女性団体連絡協議会会長の添田委員でございます。

委員 添田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 東京電力株式会社宇都宮支社地域渉外担当課長の鷹嘴委員でございます。

委員 鷹嘴です。よろしくお願いいたします。

事務局 宇都宮商工会議所監事の八城委員でございます。

委員 八城でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 次に、公募委員をご紹介いたします。

委員 宇賀神委員でございます。

事務局 宇賀神です。よろしくお願いいたします。

委員 岡安委員でございます。

事務局 岡安でございます。よろしくお願いいたします。

委員 次に、地域代表の臨時委員をご紹介いたします。

事務局 姿川地区自治会連合会会長の木村委員でございます。

委員 木村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 富士見地区連合自治会会長の菊池委員でございます。

委員 菊池です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 明保地区連合自治会会長であり、鶴田町三の沢西自治会会長を兼任していらっしゃいます島田委員でございます。

委員 島田です。よろしくお願いいたします。

事務局 鶴田北部自治会会長の安納委員でございます。

委員 安納でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 鶴田三の沢東自治会会長の中島でございます。

委員 中島です。

事務局 鶴田東原北部自治会会長の阿久津委員でございます。

委員 阿久津でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、幹事をご紹介させていただきます。幹事は審議会の所掌事務について委員を補佐するもので、地区に詳しい者を市長が市職員の中から選任しております。

幹事 西部区画整理事業課長の塚田幹事でございます。

事務局 塚田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 最後に、事務局職員を自己紹介させていただきます。

事務局 市民生活部長の小平です。よろしくお願いいたします。

(各自) 市民生活部次長の小森です。よろしくお願いいたします。

市民課長補佐の橋本です。よろしくお願いいたします。

市民課企画グループ係長の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市民課企画グループの福富です。よろしくお願いいたします。

同じく市民課企画グループの Neubu と申します。よろしくお願ひいたします。

同じく市民課企画グループの野中です。よろしくお願ひいたします。

西部区画整理事業課鶴田第1グループ係長をしております田崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

同じく西部区画整理事業課鶴田第1グループの陣野と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局

なお、宇都宮地方法務局首席登記官の熊谷委員は、本日、所要のため欠席させていただきたいとのご連絡をいただいております。

以上で、ご紹介を終了とさせていただきます、会議次第に移りたいと存じます。

本日は、第1回の会合であり、会長が選出されておられませんので、仮議長を選出し、会議の進行をお願いすることになります。

仮議長につきましては、経験豊かな東京電力株式会社宇都宮支社の鷹嘴委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

事務局

それでは、鷹嘴委員には、議長席にお移りいただき、会議の進行をお願いいたします。

仮議長

鷹嘴でございます。それでは、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。今日は、皆様のご協力をいただければと思っております。

さっそくですが、会議次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思っております。

事務局

はじめに、本日の会議の定足数について、事務局から報告願ひます。

お手元の次第、裏面の「宇都宮市住居表示等審議会委員等名簿」をもう一度ご覧になっていただきたいと思います。

本日の出席委員は、熊谷委員を除く14名であります。

次第に添付してございます「宇都宮市住居表示等審議会規則」第4条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

仮議長

はい、ありがとうございます。

本日の会議は、要件を満たしているということですので、このまま進めさせていただきます。初めに、会長、副会長の選出を議題といたします。選出方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続きまして、「宇都宮市住居表示等審議会規則」をご覧ください。第3条第1項に、「審議会に会長及び副会長2人を置き、委員の互選によってこれを定める」とされております。

仮議長

ただいま、事務局から説明がありましたように、委員の互選により

会長及び副会長お二人を選出することになります。

どなたか、推薦をいただければと思います。どなたかいらっしゃいますか。

委員 会長には、住居表示と最も関係の深い郵便事業株式会社の岡田委員が適任と思われ、副会長には、経験豊富な添田委員と小林委員が適任と思われしますのでご推薦いたします。

仮議長 はい、ありがとうございます。

ただいま、篠崎委員から、会長には岡田委員を、副会長には添田委員と小林委員を推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしということですので、このまま進めさせていただきます。ご異議ございませんので、本審議会の会長には岡田委員、副会長には添田委員と小林委員が選出されました。

皆様のご協力によりまして、新しい会長が決定しましたので、これからの進行につきましては、岡田会長にお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

事務局 鷹嘴委員、ありがとうございました。

それでは、ただいま会長に選出されました岡田委員、副会長に選出されました添田委員、小林委員には、会長・副会長席へお移りいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 ただいま、会長に推挙いただきました岡田でございます。また、副会長には添田委員と小林委員を選任いただきました。

なにぶん不慣れでございますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めて参ります。

まず、会議録署名委員の選任を行います。会議録署名委員には、宇賀神委員と岡安委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 ご異議ございませんので、宇賀神委員、岡安委員よろしくお願いいたします。

会長 ここで市長から、当審議会に諮問がございます。市長の出席を求める間、暫時休憩といたします。

【市長来場】

副会長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、当審議会会長に市長から諮問がございますので、私が進行役を努めさせていただきます。

それでは市長、お願いいたします。

市長 諮問 住居表示の実施について

宇都宮市住居表示等審議会 会長 岡田 好行 様

宇都宮市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

- 1 住居表示に関する法律に基づき、別図に表示する鶴田町の一部の区域をもって、新たに町の区域を設定し、住居表示を実施すること。
- 2 当該区域を所管する事務所を定めること。

平成21年8月17日 宇都宮市長 佐藤 栄一

【市長が諮問書を会長に手渡す】

副会長
市長

続きまして、市長からご挨拶をいただきます。

皆様こんにちは。第37次宇都宮市住居表示等審議会にご出席を賜りまして、会長はじめ皆様方には、心から厚く御礼を申し上げます。

住居表示等審議会でございますが、いままで36回の回数を重ねてまいりました。そして、住居表示計画区域面積の約86パーセントを実施することが出来ました。これもひとえに皆様方の長年のご支援、ご協力、ご理解の賜物と厚く御礼申し上げます。

今回の諮問区域でございますが、先ほど申し上げましたとおり、宇都宮市鶴田第1土地区画整理事業区域でございます。この区域でございますが、鶴田町の一部でございます。平成22年度中には、換地処分の手配をしております。東西900メートル、南北500メートル、面積42.9ヘクタールの区域でありまして、地区内の宇都宮・水戸線、鶴田・宝木線が既に開通しております。自然の沢山残っている宇都宮にとっては、大きな財産の一部であります。その区域に關しまして、区画整理事業による、都市計画道路の整備や河川改修など総合的な公共施設の整備を図った結果、安全で良好な住環境をもつ素晴らしい地区となりました。

町並みが整ったということもありますし、また地区の皆様からも住居表示実施に対する要望等をいただいております。換地処分に合わせ当該区域の住居表示を今回実施するところでございますので、皆様方には大変ご苦勞をおかけするかと思いますけれども、是非、地域の特徴を生かしながら、町の区域あるいは名称について、ご審議いただきますよう心からお願いをいたしまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長

市長には、ここで退席でございます。

ありがとうございました。

【市長退席】

副会長
会長

これからの進行につきましては、再び会長にお願いをいたします。

事務局は、諮問書の写しを配付してください。

それでは、ただいま、市長から諮問のありました

1. 鶴田町の一部の区域をもって、新たに町の区域を設定し、住居表示を実施することについて、及び
2. 当該区域を所管する事務所を定めることについてを議題といたします。

諮問事項を協議するに当たりましては、まず、宇都宮市の住居表示の現状と諮問区域の状況を把握する必要がありますので、これらについて、事務局から説明願います。

事務局

諮問区域の説明に入ります前に、本市の住居表示の現状などについてご説明いたします。

お手元の資料1「住居表示のしおり」の2ページをご覧ください。

本市の住居表示は、町の名称・区域を変更することなどにより、入り組んだ町の境界を整理するとともに、誰にでも分かりやすいように「街区方式」により、「街区符号」と「住居番号」を用いて実施しております。

ここで街区方式についてご説明します。街区方式とは、町の区域を道路、鉄道、河川などの恒久的な施設をもっていくつかに分けた1つのブロックである「街区」に付ける「街区符号」と、その街区内にある建物に付けられる「住居番号」を用いて表示する方法です。

3ページの上の図をご覧ください。具体的には、図のそれぞれ丸付き数字の部分街区といい、例えば「③」は街区符号です。

続いて下の図をご覧ください。上の図の③の街区を拡大したのですが、建物に付けられた数字が住居番号となります。

次に15ページをご覧ください。まず、住居表示を行うためには、対象となる地域を「市街地の区域」に指定する必要があります。これは、人口・住宅密集等を勘案し、市議会の議決を得て定めることになっております。

本市におきましては、昭和38年に市街地の区域を市の中心部14,269平方キロメートルと定め、以来市勢の発展に伴い、平成12年まで21回にわたりまして、区域の拡大を行って参りました。

今回、諮問区域の住居表示を実施するに当たり、鶴田町の一部の区域0,429平方キロメートルについて、平成21年6月市議会定例会において、市街地の区域に追加することが議決され、現在の市街地の区域の累計面積は、42,801平方キロメートルとなっております。

次に、住居表示の実施地区についてですが、16ページをご覧ください。

住居表示地区は、昭和39年以来、30回の実施により累計面積は

36.717平方キロメートルとなっております。これは、市街地の区域の面積の約86パーセントにあたり、区画整理の換地処分などに合わせて実施しているものです。

お手元でございます、資料2「宇都宮市住居表示実施状況図」をご覧ください。こちらは、住居表示を実施した地区を年度ごとに色分けしたものでございます。先ほどご説明いたしました市街地の区域につきましては、赤の実線で表示されており、中央の赤い点は「住居表示基準点」であり、位置は「旧市役所跡地」でございます。

地図上、赤の実線内で色の付いていない部分になりますが、市街地の区域内で、住居表示が実施されていない地区がいくつかございますが、これらの地区は、区画整理の進捗状況や住宅の建設状況を見ながら、今後、住居表示実施に向けて検討していく予定でございます。

なお、住居表示基準点から向かって右下にございます築瀬町、平松町などの一部、「宇都宮城東土地区画整理事業区域」につきましては、今年の10月に換地処分と合わせ、住居表示が実施される予定でございます。以上で、住居表示の現状の説明を終わります。

それでは、今回の諮問区域であります「鶴田第1土地区画整理事業区域」についてご説明いたします。

お手元の資料3「調書」をご覧ください。諮問区域の面積と人口は、「調書」に記載のとおり、面積は429,000平方メートル、人口は約1,800人でございます。

続きまして、お手元の資料4「宇都宮市鶴田第1土地区画整理事業」のパンフレット、表題ページ右上の位置図をご覧ください。「鶴田第1土地区画整理事業区域」は、宇都宮市の中心市街地から西へ約2キロメートルの距離に位置し、宇都宮環状線が地区の西側を縦断し、北側は鹿沼街道に、南側は、鶴田第2土地区画整理事業区域に接しています。

パンフレットをお開きください。当該区域は、区画整理事業により都市計画道路の整備や河川改修など総合的な公共施設の整備を図った結果、安全で良好な住環境を持つ地区となりました。

今後も、宇都宮市西部の中心的な住宅地として発展する潜在能力を持った地区であり、既に地区内を東西に走る宇都宮・水戸線、地区内東部を縦断し、将来的には鶴田駅と宝木を結ぶ鶴田・宝木線が開通しますため、交通網の拠点としましても、極めて利便性の高い地区として発展していくことが期待されているところでございます。

このように区画整理事業によりまして、町の境界になり得る公共的施設が整備され、町並みが整いましたことから、地区の皆様からも住居表示実施に対する要望がございましたため、先ほどもご説明しまし

たとおり、市街地の区域への編入が6月の市議会定例会において議決され、平成22年秋頃に予定されています換地処分を期に、住居表示を実施することにより、今まで以上に住みやすく、わかりやすい町が形成されると思われま

す。最後になりましたが、現在、当該区域を所管する事務所は、姿川地区市民センターとなっております。

以上が、諮問区域の概要でございます。

当第37次審議会において、住居表示実施に関する事項につきまして、調査・審議等いただくものでございます。

会長 住居表示の現状と諮問区域についての説明は終わりました。ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会長 ご質問等ございませんか。諮問区域の状況につきましては、この後、現地視察も予定されておりますので、ご質問があれば、またその際にお願

いしたいと思

全委員 続きます。審議会の今後のスケジュールについて議題といたしま

会長 します。スケジュールにつきましては、委員の皆様からご意見をいただく訳ですが、事務局に案があれば出してもらい、それを元にご協議いただくこと

事務局 異議なし。

会長 異議ございませんので、そのようにさせていただきます。事務局案はありますか。

事務局 ございます。

会長 それでは、事務局案の説明をお願いいたします。

事務局 今後のスケジュール(案)についてご説明させていただく前に、資料を配付いたします。

事務局 それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。お配り

いたしました「今後のスケジュール(案)」をご覧ください。

第2回の会議は、9月下旬を予定しております。次回は、今回諮問になりましたこの区域について、委員の皆様よりご意見をいただき、町の区域、町の名称、及び説明会、アンケート調査など区域内の意見収集等につきまして、具体的な審議を行っていただきたいと考えております。

第3回審議会は、10月下旬を予定しております。ここでは、意見収集などの結果も踏まえ、答申案を決定していただきたいと考えております。

最後の第4回審議会は、11月上旬を予定しております。ここでは、会長より市長への審議会の答申を予定しております。この答申を受け、来年3月の市議会定例会に付議する予定でございます。

なお審議の進み具合によりまして、多少、開催時期が前後する、または、開催回数が変わる場合があるかと思われまますのでご了承いただきたいと存じます。

以上が、今後のスケジュールについての案でございます。

会長 　　ただいま、スケジュールについて説明がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

委員 　　次回の審議会は9月下旬開催ということですが、多少の変更はあっても仕方ないでしょうが、出来れば、開催日を決めてもらえると有り難いです。9月下旬ですと、約1ヶ月先になりますので、そのようにお願い出来ればと思います。

事務局 　　会議終了後、日程を調整いたしまして、ご連絡を差し上げたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

委員 　　なるべく早くお願いします。

会長 　　その他ございますか。よろしいでしょうか。他にご意見がないようですでお諮りいたします。事務局案のとおり、今後審議を進めていくことでご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

会長 　　ご異議ございませんので、そのように決定いたします。以上で、議事につきましては終了とさせていただきます。これからの進行につきましては、事務局に一任したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

事務局 　　それでは、「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

事務局 　　特にございませんか。よろしいでしょうか。

事務局 　　他にないようですので、事務局より、この場を借りてご説明をさせていただきます。

　　当審議会は公開が原則となっております。本日は、傍聴を希望する方がいらっしゃいませんでしたが、傍聴を希望する方がいらっしゃる場合には、委員の皆様にご許可のお願いをさせていただきます。次回以降の審議会の際に、傍聴を希望する方々がいらっしゃる場合には、皆様に諮らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 　　それでは、本日のこれからの予定についてご説明いたします。皆様には、ご審議でお疲れのところ誠に恐縮ですが、この後、10分ほど休憩を挟みまして、午後3時になりましたら、バスにて現地視察へ出発していただきたいと存じます。

　　現地視察後、午後4時30分頃、解散を予定しております。皆様と一緒に、事務局の誘導によりバスへ移動していただきますので、ご案内があるまでこちらの会場にてお待ちください。なお、ご移動の際に

は、お荷物や会議で使用しました資料などをお持ちになり、ご乗車くださいますようお願いいたします。

【審議終了後，現地視察を行う】

【現地視察終了後】

会長

本日は、会長・副会長の選出、また諮問区域の説明、審議そして現地視察も加わりまして、第1回審議会が無事終了できましたことを厚くお礼申し上げます。これからも、皆様のご協力をお願いいたしまして、閉会のごあいさついたします。

本日は誠にありがとうございました。

会議録署名委員

宇賀神 光夫

会議録署名委員

岡本 規男